

十 発行価格

額面金額百円につき百円六十六

十一 利率

年一・六パーセント

十二 経過利率

年金額に追加、次の算式により払

の払込み

出した金額を第十八号に規定

する期日に払い込むものとす

る。

算出した金額を第十八号に規定

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times \frac{1.6}{100} \times \frac{62}{365}}$$

十三 初期利子

平成十八年六月二十日を支払期

とし、次の算式により算出した

金額を支払う。ただし、支払期

が銀行休業日に当たるときは、

その翌営業日に支払う(以下、

次号及び第十五号において規定

する期日について同じ。)

$$\frac{\text{額面金額} \times \frac{1.6}{100} \times \frac{1}{2}}$$

十四 第二期以後の利子

毎年六月二十日及び十二月二十

日を支払期とし、各支払期にお

いて、その日以前六月間に属す

る利子を支払う。

平成二十七年十二月二十日

額面金額百円につき百円

日本銀行

十五 償還金額

平成十八年二月二十日

十六 償還期限

平成十八年二月二十日

十七 元利支

平成十八年二月二十日

十八 払込期日

平成十八年二月二十日